

アートナー(アートパートナー)登録申込書

アートナーとは、鹿児島県障害者芸術文化活動支援センターと共に芸術文化活動をサポートしていく「アートを共に楽しむパートナー」のことです。
私たちの住む鹿児島で、アートを通して一緒に活動したり、地域を盛りあげたり、芸術文化活動を広げていきませんか？

◆アートナーの条件

アートに興味がある人、好きな人。このチラシが気になった人。一緒に誰かとアート活動をしたい人。等々、誰でも「アートナー」になれます。(団体での登録も可。)

◆アートナー活動

ミーティングやセミナー、作品展やアートスタジオ(ワークショップ)などの作戦会議や準備に参加したり、実施までの活動をします。(アートナー活動は無償です。)

◆アートナー期間

1年間(R5年度)ご自身のペースで、できる期間だけでもOKです。(途中参加もOK。)

ふりがな	さくらじま くらたろう
氏名	桜島 黒太郎
住所	鹿児島市草牟田〇-〇-〇
電話番号	099-〇〇-〇〇〇〇
	※支援センターから直接連絡いたします。
メールアドレス	kac@yuukari-s.jp
	※支援センターから直接連絡いたします。
どのようなことが好きですか？	(例:人と話すのが好き。写真を撮るのが得意。文章を書くのが好き。体を動かすことが得意。等々) 芸術作品の鑑賞が好き。
どのようなことがしたいですか？	(例:ワークショップ等のお手伝いをする。チラシを配って宣伝したい。作品展で受付や案内ができる。展示作業をしたい。等々) ワークショップや作品展のお手伝いをしてみたい。
活動しやすい曜日を教えてください。	月・火・水・木・金・土・日・祝日・その他 () () () () () () () () () ()
何か気になること、配慮してほしいことなどがあればご記入ください。	自分自身は、アート作品を制作したり、音楽等の表現活動をしている訳ではないので、活動を通して学びたいと考えています。

電話やFAXまたは郵送でお申し込みください。いただいた個人情報に関しては、取り扱いに十分注意し、当支援センターが厳正に管理します。

お申込み・お問い合わせ 鹿児島県障害者芸術文化活動支援センター (担当:塩満)
〒890-0014 鹿児島県鹿児島市草牟田1-8-7(地域生活支援拠点ゆうかり内)
TEL 080-8379-7852
FAX 099-813-7175
MAIL kac@yuukari-s.jp

支援センターのホームページはこちら➡

